

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0172000283), 法人名 (株式会社道央ケアセンター), 事業所名 (グループホームつつじ(ユニット1)), 所在地 (小樽市朝里川温泉2町目694番13号), 自己評価作成日 (平成31年1月10日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月12日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

事業所は自然豊かな環境に恵まれており、四季折々の変化慈しみながら、温かい季節にはホーム周辺の草花を眺め散歩をしたり、敷地内の中庭でお茶やランチを楽しむことができます。又、中庭で家庭菜園を行なっており、利用者様と野菜を育て収穫し食材としていただきます。隣接するグループホームやデイサービスの利用者様と日曜喫茶やお祭り、音楽コンサートなどで交流を持つ機会があります。近くの小学校の運動会の参加や学習発表会の見学、ボランティアの方による介護予防体操や指圧マッサージなど、地域の方々との交流を深め、地域に密着したグループホーム作りを目指し日々取り組んでいます。家庭的な雰囲気の中で利用者様が安心して自立生活を送れるように職員も一緒にステップアップできるように日々努めています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_2018\\_02\\_2\\_kani=true&JigvosyoCd=0172000283-00&PrefCd=01&VersionCd=022](http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2018_02_2_kani=true&JigvosyoCd=0172000283-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年2月4日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は朝里温泉の入り口部に位置しており、周囲は木々の緑や連なる丘陵が取り囲み、自然豊かな環境下に立地している。同一敷地内に同じ母体法人のグループホームが3棟隣接しており、各行事や避難訓練等で相互の協力体制を築いている。建物は堅牢な2階建て、一階と二階にそれぞれのユニットが占有し18人の生活を支援している。当事業所の最も優秀な点を挙げれば、まず勤務体制に注目したい。具体的には、専門の夜勤職を雇用し、日中の勤務者は原則9時～17時を中心とする勤務が可能となり、子育てや親の看護等々の理由で夜間、家を空けられない介護員が常勤職として仕事に就けるようになった。この形態は開設直後から取り入れており、職員の圧倒的サポートで続けられている。優れている点の二番目には地域との交流を挙げたい。地域、特に小学校との協力関係は様々な形態で行われ、入学式、学習発表会への観覧に留まらず、運動会では利用者も職員も競技に参加する。密着度の高い交流が実践されている。安定した職場環境と親密な地域性は、ゆったりとした介護を育み、利用者の穏やかな生活に結びついている。開設後18年を経過する当事業所に、今後も大いに期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に密着した私達の理念」を作り町内会や小学校との交流、ホームの行事への呼びかけをしています。理念は共有部分に掲示し、社内研修で確認しています。	理念は年間の研修計画にも取り入れ、また事業所内にも掲示している。実践では、理念に基づいた地域交流を目指しており、行事や小学校との連携に活かしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ボランティアの方を招いたり、近くの小学校の運動会や学習発表会に招かれています。ホームの避難訓練時には小学校のPTAの方や地域の方が参加して下さいます。	指圧や体操、楽器の演奏等各種のボランティアを受け入れ、また小学校の運動会では利用者職員が競技に参加するのが公式となっており、地域での交流を積極的に担っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域交流や運営推進会議の機会にホームで生活する利用者様の様子や認知症についてのお話をし、理解していただけるようにしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議では、地域包括支援センターの職員や消防署、ご家族様や利用者様に参加していただき、ホームでの利用者様の生活状況の報告や意見交換をしています。意見交換を参考にてサービスの見直しの検討に活かしています。	2ヶ月毎に定期開催され、参加者も地域、小学校PTA役員、消防職員、包括、家族等々多彩な構成で、討議内容も行事報告に留まらず、事故報告や非常災害対策に及んでおり、論議の多くをサービス向上に繋げている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が主催する勉強会に参加し情報収集に努めています。困った事があった時は介護保険課などに相談し確認しています。	法の改正や疑似解釈等々で行政窓口に近い、連絡を取り合っている。集団指導や実施指導もあり、信頼できる関係性を維持している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束廃止推進委員会で、身体拘束の禁止対象となる11項目の具体的な行為や事例について検討し、社内研修で学ぶ機会を持ち、身体拘束をしないケアに努めています。	身体拘束防止推進委員会は以前から活動してきたが、昨年4月から3ヶ月に1度、定期的に開催し、事例の検討や研修内容について討議し、拘束も抑制もないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に行なう身体拘束廃止推進委員会や社内研修で虐待について取り上げ、職員全員で学ぶ機会を作り、虐待が見過される事がないように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護や日常生活支援事業、成年後見人制度は定期的に社内研修に取り上げ、職員全体が学び知識を共有できるようにしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書の読み合わせを行い疑問点や心配されていることがあれば話し合い、利用者様とご家族様の納得を得るようにしています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様には、運営推進会議に参加していただいたり、気軽に何でも話していただけるような雰囲気作りを心掛けています。面会簿に要望欄、玄関には、意見箱を設置し意見や要望があった時は会議や申し送りで話し合い運営に反映させています。又、ホーム便りを定期的に作成し提供しています。	家族からの意見や苦情について、投書箱の設置や訪問時での聞き取り、また年に1度のアンケート調査により把握し、運営推進会議で対応策を検討・報告をして今後のサービスに繋げている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	フロア会議や申し送りの際に意見交換しています。職員間で共有しサービスの向上に努めています。	夜間専門職を雇用し、常勤職での夜勤を廃止した結果、日中帯での論議が可能となり、会議以外でも意見交換が多く行われるようになった。意見や提案は全員で論議し、具体化している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況を把握し、各自がやりがいを持って働けるよう柔軟に対応し良い環境作りに努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力や経験に応じて社外研修に参加する機会を設けています。職員全員が参加できる社内研修を実施し、レポートを回覧して内容を共有しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム協議会に参加し交流する機会を持っています。相互訪問研修を行い、他の事業所の運営方法やサービスについて学び、サービス向上に取り組んでいます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めています。	入居前に、ご本人に直接お会いして要望や問題点について話し合いをしています。事前にホームの見学をしていただき入所後も安心して生活ができるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームの見学を勧めたり、不安に感じていることや要望を伺い解決することで信頼関係を築いています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人様とご家族様に現在の状況を伺い適切な支援が受けられるように対応しています。他のサービスの利用も紹介し希望が合えば、他のサービスも紹介をしています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の得意なことに取り組んでいただき、コミュニケーションを取りながら自身の回復を目標に、利用者様と共に楽しく生活出来るように努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、外出や外泊のご協力をいただいております。利用者様との関係を一緒に考え、支えていけるように努めています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人の方が来訪された時は、ゆっくりと過ごせる場所を設けています。電話のやり取りも支援しています。外出や外泊でご自宅に戻ったり、馴染みの美容室へ行くなどしています。	近隣からの利用者には、付近の見慣れた風景に同行したり、馴染みの床屋や美容院、クリニック等々も家族の協力も得ながら関係性が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や相性を理解し、気の合った仲間作りのお手伝いをしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、これまで暮らしてきたホームでの様子を必要に応じて関係機関に伝えたり、ご家族様にはいつでも相談に応じることをお伝えしています。又、個人情報の保護もお約束しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向は言葉で直接伺う事ができます。難しい方は、表情や行動を観察したり、インフォメーションや生活歴などで把握しています。	日常生活を支援して行く中から、好みや嫌な事、希望や思い等々を把握し、職員全員で共有しながら、本人本位に近づけるように、日々取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にご本人やご家族から生い立ちや生活歴のお話を伺っています。サービス利用の関係機関から必要な情報をいただき、今後のサービスの提供に活用しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりの食事量、水分摂取量や排泄、バイタル測定を記録しています。生活リズムを把握して出来る事、出来ない事を見つけるように努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様とご家族の意向を踏まえサービス担当者会議でモニタリングと意見交換を行い、課題、長期目標、短期目標を設定し介護計画を立てています。	具体的な介護計画を作成し、日々の日誌に短期目標の進捗状態が判るように記録している。通常は3ヶ月毎に更新しているが、病変等が生じた場合は、即時に対応し、現実に対応した介護計画で生活を支えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録には、利用者様の行動や具体的な言葉や記録し変化があった時には職員間で情報を共有できるようにして、ご家族がいらした際にお伝えしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族が美容室や通院、買い物や散歩など希望された時は同行致します。急な体調不良の臨時受診にも対応できるように職員間の連携も工夫しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学校の行事の参加や秋の味覚祭、クリスマス、雪あかりの路などの交流を行なっています。介護予防体操や指圧ボランティアの協力を得て豊かな暮らしの支援をしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関やかかりつけ医、症状にあった専門医に通いご家族と相談、協力しながら適切な医療を受けられるように支援しています。	かかりつけ医は本人・家族の要望を尊重しており、協力医や往診も含め安心できる医療体制で臨んでいる。また協力医院はバスの送迎もあり、職員も同行しながら、適切な医療となるよう支援している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で健康管理を行い、異常の早期発見を心掛けています。体調に変化があった時は看護師に相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者様の状態について医療機関へ情報提供しています。入院中はご家族や病院関係者と連絡を取り、現状について把握できるようにしています。速やかな退院を目指し、ホームでの受け入れ態勢を整えます。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいます。	入所の際に重度化や終末期について説明をしています。状態の悪化が予測される場合はご本人、ご家族、主治医と十分に話し合い、今後の方針を決めています。	医療の関係があり、看取り介護を行っていない。契約時に説明し同意を得ている。重篤化して医療の必要性が生じたときは、事業所・医師・家族と話し合い、利用者や家族にとって適切な支援となるように努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故、応急手当、緊急時の対応については定期的に社内研修を行い必要時に適切な処置ができるように努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防計画に基づき、敷地内のグループホームと連携し、火災を想定した避難訓練を年2回行っています。その際、消防署や民生委員、地域小学校のPTAの方々にも参加、ご協力をいただいています。	年に2回、夜間想定を含め避難訓練を隣接する法人事業所が合同で実施している。また推進会議に消防職員が参加することが多く、その都度防災についてアドバイスを受けている。	昨年9月の地震、停電を教訓とし、冬季の災害に備え、電気に頼らない暖房装置の整備に期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内研修で接遇の研修を行い言葉掛けの大切さを学んでいます。一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねない対応を心掛けています。	礼節は介護の基本として考えており、接遇の研修も年間計画に入れるなど、人格を尊重できる支援に心がけ、トイレの入り口にはカーテンも用意され、プライバシーの確保に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々、利用者様のお話を傾聴し思いや意向を伺っています。状態や表情の変化を観察し、自己決定ができるように働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望に沿って一人ひとりのペースに合わせた生活を送れるように支援しています。散歩などの希望があれば一緒に出掛けます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様と一緒に洋服を選んだり、美容室へ毛染めやパーマの外出支援を行なっています。爪切りや髭剃りの声掛けを行い困難な場合は職員がお手伝いします。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりに合った食分量、食べやすい大きさなどの工夫をしています。利用者様と職員と一緒に食事を楽しみながらいただき、配膳や下膳、後片付けを行なっています。	献立は本部で行っているが、利用者に合わせて追加や変更は随時行い、職員も同じ食事を摂りながら、楽しい食卓になるように努めている。また下膳や食器洗い、テーブル拭き等のお手伝いもその人の希望によりお願いしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	自身で食事摂取が出来ない方には、食事介助を行っています。1日の食分量を記録し、不足している場合は、ご本人の好みや摂取しやすい味や形にして召し上がっていただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声を掛けて歯磨きを行っていただいています。ご自分で出来ない方は介助をし、歯科医に相談し口腔ケアを定期的に行なっています。また、夜間は義歯洗浄剤で毎日消毒しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	リハビリパンツを使用してもトイレでの排泄を基本としています。介助が必要な利用者様も排泄パターンを把握しプライバシーを尊重し耳元での声掛けで誘いし排泄の支援をしています。	排泄はトイレで行うことを基本としており、時間での誘導や排泄への仕草等々を把握し、また軽い運動や食べ物にも注意して、自然な排泄になるように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の記録を出来る限り記録しています。便秘にならないように乳製品の提供や腹部マッサージを行い自然排便が出来るように支援しています。便秘の方は主治医に相談し便秘薬の処方をしていただいています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴ができるように声を掛けています。ご本人が入りたくない時は日にちや時間を調整して気持ちよく入浴できるよう心掛けています。	お湯は毎日浴槽に満ちし、いつでもだれでも入れるように用意し、利用者全員が週に2回以上は入浴できるように努めている。入浴時はお話を交わしたり、歌を唄ったりと楽しいお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも自身の気分や体調に合わせて昼寝をしたり、居室でゆっくりしたり自由に過ごしていただいています。温度調節や湿度にも気を配り気持ちよく睡眠できるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方時の医師の説明や薬の説明書をもとに服用方法、副作用の把握をしています。服用時に間違いがないように日時名前の記入を職員2名で行い服用後の飲み残しがないかを確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る方には、掃除や食器拭き、縫い物などの家事に参加していただいています。ご本人の好みに合せた楽しみが行なえるように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には、ご本人の気分に合わせて散歩をしたり、他のフロアへ気分転換に行っています。ご家族のご協力で外出や外泊する方もいらっしゃいます。	事業所周辺は森や林、自然に富んでおり、絶好の散歩コースとなっている。天候に恵まれれば、近隣や敷地内の散策を日常的に行い、庭でのおやつも楽しみの一つとなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームで行なっている為、現金を所持している方はいませんが、どうしてもという方がいらした場合は小額の現金を所持していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアの電話でご家族や友人の方とお話していただいています。手紙や年賀状、宅配便はご本人にお渡ししています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や行事ごとに利用者様と職員でフロア内の装飾をしています。フロアやトイレは毎日掃除と消毒をし、清潔にしています。温度や湿度にも気を配り、快適に過ごしていただけるようにしています。	食堂兼居間は広く開放的で、温度や湿度も適切で、壁には利用者個人の習字等の作品や、共同で作成した季節に合わせた大きな作品も掲示されて、心地よい快適な場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファでゆっくりしたり、テレビを観たり、お話されたり、自由に過ごされています。利用者様のほとんどがご自分の居場所が決まっているようで、同じ場所に座られます。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には自宅で使い慣れたものを持ち込んでいただき、安心して過ごせるようにしています。居室の掃除は職員もお手伝いしています。	居室には大きなクローゼットが用意され、トイレ付きの部屋もあり、それぞれの生活にあった居場所となっている。家具類も使い慣れた物が多く持ち込まれ、自分の部屋として居心地よく過ごせる工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には名札、トイレや洗面所にも大きな文字で立体のプレートを付け自由に移動できるように工夫しています。		